

墓の手続き・お盆の墓参り

お骨の移動や墓じまいの際は、手続きが必要です。また、お盆期間中の墓参りには、混雑緩和に協力ください。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-21130

お骨の移動は手続きください

【お骨の移動】

お骨の移動は、現在墓地のある「移動元」の市区町村で「改葬許可申請」が必要です。市内に墓地がある人は、環境政策課に連絡ください。市外に墓地のある人が市内にお骨を移動する場合は、墓地のある市区町村へ連絡ください。

【墓じまい】

墓地が不要となったら、お骨の移動と併せて、墓石や祭壇などの撤去や整理が必要な場合があります。

墓参りは自家用車の利用を控えてください

【臨時駐車場と交通規制】

市営墓地は、駐車台数に限りがあります。また、市営墓地周辺の混雑解消のため、市道の一部を交通規制します。自家用車での墓参りはできるだけ控え、やむを得ず自家用車を利用する場合は、警備員の誘導に従ってください。

8月の臨時駐車場開設と交通規制の予定

	9日(月)	13日(金)	15日(日)
東墓地 (一万城町)	臨・交	臨・交	臨・交
西墓地 (鷹尾一丁目)	臨	臨・交	臨・交
北墓地 (平江町)	臨・交	臨・交	臨・交

臨:臨時駐車場あり 交:交通規制あり

なお、次の墓地の臨時駐車場に看板を設置します。看板のない場所には駐車しないでください。

【供え物などの処分】

供え物などをごみとして出す場合は、市のごみ分別方法に沿って処分ください。特に、針金が使われている造花やちょうちんは、「燃やせないごみ」ですので、ご注意ください。

立ち直りを支える

「更生保護」の取り組み

◎問い合わせ 総務課 ☎23-21117

●協力雇用主

過去に罪を犯し、その罪を償った人を理解した上で雇用し、立ち直りを支えています。

●BBS会

兄や姉のような存在として、学習支援や触れ合い行事を通じて、少年・少女の健全な成長や安全な地域社会の実現を目指し活動している、青年ボランティア団体です。

地域における「立ち直りの理解者」

犯罪や非行からの立ち直り、社会参画のためには、生活や働く場の確保が必要です。その支援のため、保護司をはじめ全国約20万人のボランティアが、必要不可欠な役割を果たしています。

●保護司

犯罪や非行からの立ち直りを支えるため、面接や訪問を通して、保護観察中の人を見守ったり、相談に応じたりして助言を行います。また、刑務所や少年院に収容中の人が退所後、スムーズに社会復帰できるための環境整備や、犯罪防止のための啓発活動に取り組んでいます。

●更生保護女性会

女性の立場で、地域での犯罪予防活動や青少年の健全育成などに取り組んでいます。

第71回「社会を明るくする運動」作文コンテスト

家庭や学校での体験をもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりや、犯罪・非行からの立ち直りをテーマにした作文を募集します。

●資格 市内の小・中学生

●規格 400字詰め原稿用紙3〜5枚程度

※原則手書き、自作・未発表

●申込 タイトルや学校名、学年、名前を明記し、9月17日(金)までに都城地区保護司会(〒885-0072 上町5-12)へ郵送 ☎36-51105